

公 告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和 7 年 10 月 31 日

上益城農業協同組合
代表理事組合長 田原 要一

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： 上益城農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和 7 年度 農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業
(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)
- (3) 工 事 名： JA かみましき 大豆共同乾燥調製施設整備工事
- (4) 工事場所： 熊本県上益城郡嘉島町上六嘉 1731
- (5) 工事概要： 製造請負工事（乾燥調製施設整備）
- (6) 工 期： 着 工：令和 7 年 12 月 25 日
(予 定) 完 成：令和 8 年 3 月 31 日
引渡し：令和 8 年 3 月 31 日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を熊本県経済農業協同組合連合会に委託して行なう。
また、契約は全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近 3 カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点 P が 897 点以上であること。
- (4) 再生・更生手続きを行った者でないこと（手続終結後 10 か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去 1 年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去 5 年分まで認める。JV の場合は出資比率が 20%以上の工事に限って認める。
- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称： 熊本県経済農業協同組合連合会
住 所： 熊本県熊本市中央区南千反畑町 3 番 1 号
電 話： 096-328-1172
施工管理担当者： 黒木 寛美
補助者： 田代 健人
所 属： 施設生活部 施設住宅課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和 7 年 10 月 31 日（金）8 時 30 分 ～ 令和 7 年 11 月 14 日（金）17 時 00 分
イ. 場所： 熊本県経済農業協同組合連合会 施設生活部 施設住宅課
ウ. 電話： 096-328-1172

(3) 一般競争見積参加資格確認申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和 7 年 10 月 31 日（金）8 時 30 分 ～ 令和 7 年 11 月 14 日（金）17 時 00 分
イ. 場所： 熊本県経済農業協同組合連合会 施設生活部 施設住宅課
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知の方法

ア. 日時： 令和 7 年 11 月 17 日（月）17 時 00 分まで
イ. 方法： 書面（FAX 送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時： 令和 7 年 11 月 19 日（水）14 時 30 分
イ. 場所： 上益城農業協同組合 本所 会議室

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時： 令和 7 年 12 月 8 日（月）
イ. 場所： 上益城農業協同組合 本所 会議室
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知の方法

ア. 日時： 令和 7 年 12 月 10 日（水）17 時 00 分まで
イ. 方法： 書面（FAX 送信）をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時： 令和 7 年 12 月 25 日（木）11 時 30 分
イ. 場所： 上益城農業協同組合 本所 会議室
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額（予定価格）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上